

<長子配布>
保護者各位

令和3年9月24日

岐阜市立岐阜小学校
校長 藤田 忠久

通知表「こどものすがた」所見欄の記載について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、今年度から通知表「こどものすがた」の、学習や生活の様子を担当が記す所見欄を学年末の1回のみとさせていただくことにしました。前期の総合所見につきましては、来週の9月28日（火）、29日（水）、30日（木）、（予備日10月1日）に実施する個人懇談に代えさせていただきます。

今年度からの変更のため、5月の第1回「学校運営協議会」にお諮りし、同意をいただいております。PTA総会で皆様にお知らせする予定をしておりましたが、web開催と決議報告（会長挨拶）という形になった関係で、遅くなってしまっただけに恐縮ですが、このような文書でのお知らせになりました。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

【参考】 岐阜市議会6月定例会において、水川教育長から次のような答弁がされております。

学期末の通知表の作成についてお答えします。通知表は、どの子どもがどきどきわくわくしながら担任から受け取る、学習そして生活の足跡です。ただし、法令等で作成が義務づけられているものではなく、各学校において、子ども自身や保護者に学校における学習や生活の状況を伝え、その後の学習や生活を支援することに役立たせるために作成されており、その取扱いや様式は、校長の責任において決めることとされております。

さて、本市においては全ての小中学校で毎学期通知表を作成しています。通知表には、児童生徒の学習及び生活の状況、いわゆる所見を記入していますが、現在は毎学期所見を記入している学校が約30%、年間のいずれかで記入している学校が約60%、所見を記入していない学校が約10%となっております。また、通知表には学習及び生活の状況のほかに、特別の教科、道徳の時間の評価及び総合的な学習の時間の評価も記述式で作成しております。

平成30年度に文部科学省から通知があり、働き方改革に関する取組徹底に関わって、業務の適正化や、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保等が求められたこともあり、通知表の所見を記入する回数は以前に比べて少なくなってきました。そのため、市内の小中学校では、三者面談をしっかりと行って、子ども一人一人のよさを直接認め励ましつつ、学習の成果や課題、学校での様子を伝え、次学期の生活や学習への目標が持てるようにしています。今後も所見の有無にかかわらず、学習や生活の状況を児童生徒及び保護者に確実に伝え、学校と家庭が連携して、一人一人の子どものよさや可能性を広げる教育を推進してまいります。